

平成 30 年 7 月 18 日

四国地方整備局港湾空港部

松山港湾・空港整備事務所

平成30年7月豪雨の被災地上島町(離島)へ 生活用水を船舶により輸送し、提供しました

四国地方整備局港湾空港部では、平成 30 年 7 月豪雨の災害により断水中の上島町に、船舶を活用し生活用水を輸送しました。

上島町への支援は、これまで、7 月 11 日に港湾業務艇を活用して飲料水を輸送したことに加え、今回、一般社団法人日本埋立浚渫協会、四国地方防災エキスパート(港湾・空港)※と連携して、風呂水等の生活用水を輸送しました。

提供は、7 月 17 日の断水解消をもって終了しました。

【支援内容】

期 間 平成 30 年 7 月 12 日～17 日 (6 日間)
給水量 合計 約 24,800 リットル

※ 四国地方防災エキスパート(港湾・空港)とは、四国地方の港湾・空港施設の整備または管理等に関する専門的知識を有した方にボランティアとして登録していただき、大規模災害発生時に港湾・空港施設等の被害情報の迅速な収集等の支援を行って頂く制度で、現在 27 名が登録されています。

○問合せ先

【全般に関すること】

国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部

港湾危機管理官

大西 秀樹

港湾空港防災・危機管理課 課長補佐

杉本 弘悦

電話 087-811-8333 (直通)

【現地作業に関すること】

国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所

副所長

篠原 真三

沿岸防災対策官

國方 康史

電話 089-951-0163 (直通)

断水の続く愛媛県上島町へ生活用水を輸送

- 飲料水の供給に引き続き、風呂水等の生活用水不足に対処するための生活支援として、7月12日（木）～7月17日（火）の6日間、一般社団法人日本埋立浚渫協会、四国地方防災エキスパート（港湾・空港）と連携して、船舶を活用し生活用水を輸送しました。合計 約24,800リットルの生活用水を住民の方々に利用して頂きました。

※ 輸送は、災害協定に基づき、一般社団法人日本埋立浚渫協会に出動要請を行い実施。



設置状況(弓削港)



設置状況(生名立石多目的グラウンド)



給水状況



給水状況



給水状況



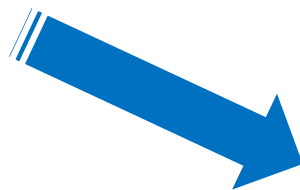
給水状況
(防災エキスパートと連携)



【参考】生活用水の輸送・給水方法について



作業船により生活用水を運搬



給水タンクに注水



給水



貯水・給水タンクを運搬



貯水・給水タンクを設置

- ・弓削港
- ・弓削保健センター
- ・生名立石多目的グラウンド

生活用水の輸送・給水は以下の要領で実施

- ✓ 生活用水の運搬は、作業船により実施
- ✓ 給水タンクは、3箇所に設置
(弓削港、弓削保健センター、生名立石多目的グラウンド)
- ✓ 使用状況に応じて作業船で運搬、追加給水
(最大 300,000リットルを計画)
- ✓ 住民には、町内放送、上島町HPで周知